平成28年度静岡県スポーツリーダー養成講習会
兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

1　目　的

本講習会は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、都道府県スポーツ少年団と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2　主　　催

公益財団法人日本体育協会　日本スポーツ少年団
公益財団法人静岡県体育協会　静岡県スポーツ少年団

3　主　　管

NPO法人掛川市体育協会　掛川市スポーツ少年団
NPO法人裾野市スポーツ協会　裾野市スポーツ少年団
島田市体育協会　島田市スポーツ少年団
浜松市スポーツ少年団本部
NPO法人御殿場市体育協会　御殿場市スポーツ少年団
公益財団法人静岡県体育協会

4　後　　援（予定）

スポーツ庁・静岡県・静岡県教育委員会

5　期日及び会場

開催地	開催日	会場	締切・定員	問合せ先
掛川市	7/30（土） ～31（日）	**掛川市生涯学習センター** 〒436-0068 掛川市御所原17-1 TEL：0537-24-7777	6/30（木） 96名	〒436-0043　掛川市大池2192 NPO法人掛川市体育協会 掛川市スポーツ少年団：望月 TEL：0537-24-9781
裾野市	8/6（土） ～7（日）	**裾野市民体育館** 〒410-1113 裾野市稲荷24 TEL：055-993-0303	6/30（木） 60名	〒410-1113　裾野市稲荷24 NPO法人裾野市スポーツ協会 裾野市スポーツ少年団：植松 TEL：055-933-8484
島田市	9/24（土） ～25（日）	**総合施設** **プラザおおるり** 〒427-0042 島田市中央町5-1 TEL：0547-36-7222	8/12（金） 80名	〒427-8501　島田市中央町1-1 島田市体育協会 島田市スポーツ少年団：杉本 TEL：0547-36-7219

浜松市	10/29（土） ～30（日）	浜松アリーナ （第１研修室） 〒435-0016 浜松市東区和田町 808-1 TEL：053-461-1111	9/16（金） 60 名	〒435-0016 浜松市東区和田町 808-1 公益財団法人浜松市体育協会内 浜松市スポーツ少年団：仲山 TEL：053-411-8686
御殿場市	11/5（土） ～6（日）	御殿場市民会館 〒412-0042 御殿場市萩原 183-1 TEL：0550-83-8000	9/16（金） 60 名	〒412-0041 御殿場市茱萸沢 658-4 御殿場市スポーツ少年団：芹澤 TEL：0550-80-5566
静岡市	〈H29〉 1/21（土） ～22（日）	静岡県体育協会会館 〒422-8004 静岡市駿河区国吉田 5-1-1 TEL：054-265-6464	12/2（金） 70 名	〒422-8004 静岡市駿河区国吉田 5-1-1 公益財団法人静岡県体育協会 静岡県スポーツ少年団：長江 TEL：054-265-6464

6　日　　程

（時間）　9:30　　12:30　13:30　　18:30

1日目	受付 開講式	大塚製薬	講義①	講義②	講義⑧	昼食	講義③	講義⑤	講義⑨		
2日目		講義⑥	講義⑩	昼食	講義④	講義⑪	講義⑦	検定試験	閉講式		

（会場により多少の変更が考えられます。受講決定後日程表を送付いたします。）

7　参加対象

（1）スポーツ少年団に登録している指導者

（2）本年度もしくは次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる指導者

8　参 加 料

3,500 円　＜テキスト代：1,080 円・受講料 2,420 円＞　**※事前に振込**（詳細についてはその他に記載）

9　カリキュラム（11 科目 35 時間）

（1）集合講習（11 科目 14 時間）

① スポーツ少年団の理念とその意義
② スポーツ少年団の組織と運営
③ 運動適性テスト
④ 文化としてのスポーツ
⑤ 指導者の役割Ⅰ
⑥ トレーニング論Ⅰ
⑦ スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ
⑧ スポーツと栄養
⑨ 指導計画と安全管理
⑩ ジュニア期のスポーツ
⑪ 地域におけるスポーツ振興

（2）自宅学習（21 時間）

※テキスト副教材のワークブックを使用します。原則として、検定試験までに受講者各自で学習するようにして下さい。提出の義務はありません。
（講習会の２週間前までには自宅へ郵送いたします。届かない場合はご一報ください）

（3）検定試験（60 分）

＊ 試験はテキスト及び資料の持ち込み可とする。

＊ 50 点満点中、30 点以上で合格とする。

10　資格認定

（1）　平成 28 年度少年団登録において、指導者登録（資格なし指導者）をした指導者が、本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した際には、静岡県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。

（2）　平成 28 年度指導者登録をしていない参加者に対しては、平成 28 年度追加登録※1 もしくは平成 29 年度の指導者登録を行い、**登録の確認ができたのちに**、資格認定を行う。※2

※1：県登録最終締め切りは８月 31 日（水）までです。

※2：平成 28 年度は保留者扱いとなり認定員番号は発行されません。

11　その他

（1）受講希望者は、別紙「参加申込書」に「振込受領証」を貼付のうえ、市町を経由して申込をしてください。

（2）受講希望者多数の場合は、本会で調整させていただき、他の会場での受講をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（3）受講決定後、詳しい日程、詳細をお送りしますのでご確認ください。

（4）参加料については郵便局の振込取扱票（下記振込取扱票参照）にて、振込み願います。
（別途振込手数料が必要です）

（5）昼食のお弁当を希望される方は参加申込書の弁当希望欄に〇印をつけ、注文をしてください。
代金は当日会場でお預かりします。（１個 600 円程度（お茶なし））
なお、キャンセルする場合は**前日の正午**までに県事務局（054-265-6464）へお願いします。
※会場によりお弁当の代金が変わる場合があります。

（6）認定員資格の有効期間は、スポーツ少年団登録を継続する期間とします。
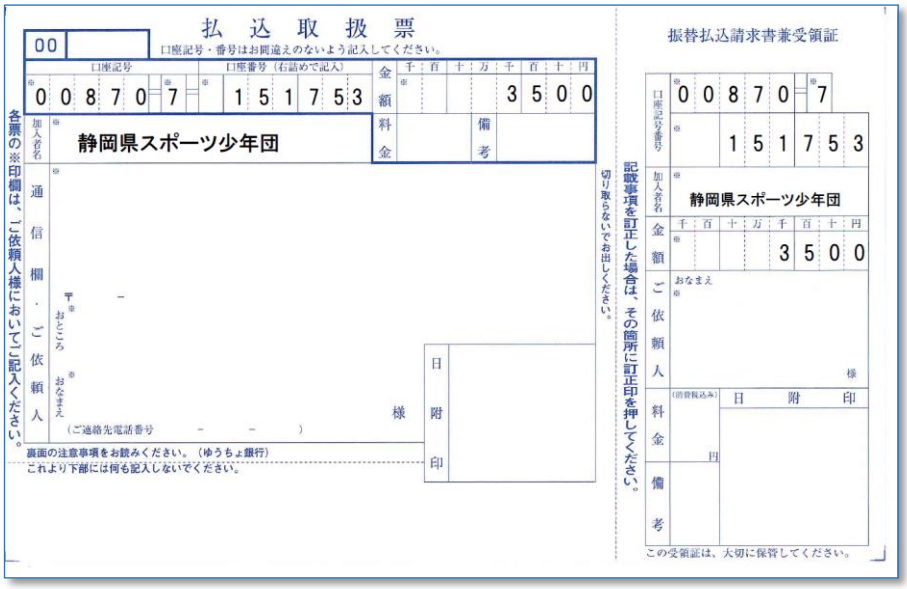
（7）**「スポーツリーダー資格」取得者（NHK 学園等）**および**公益財団法人日本体育協会の「公認スポーツ指導者資格」取得者**および**日本サッカー協会の「C 級コーチ」以上の指導者資格取得者**は、本講習会の一部が免除となります。参加申込書の一部受講希望欄に〇印をつけ、申込をしてください。（受講料はかかりません。）